

2015 年 12 月 18 日
日 本 銀 行

日本銀行が金融機関から買入れた株式の売却完了期限の延長

日本銀行が金融機関から買入れた株式については、2016 年 4 月以降、市場売却を開始することとなっています。

本件については、12 月 17 日の政策委員会において、売却に伴う株式市場への影響を軽減する観点から、従来、2021 年 9 月末としてきた売却完了期限を、2026 年 3 月末まで延長することとしました。これにより、市場売却を行う期間は 10 年間となります。

あわせて、日本銀行法の規定に基づき、財務大臣および金融庁長官に対し、本件にかかる認可を申請することを決定しました。

以 上